

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月28日
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地 1
【電話番号】	026-251-2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年9月24日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年9月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円00銭

その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の配当が効力を生じる日 2021年9月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鈴木教義、横山勝登、高山章および青木栄二を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉田章一、松本光博、河辺悠介を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

小林清素を補欠の監査等委員に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	101,817	1,508	26	(注)1	可決 98.41
第2号議案				(注)3	
鈴木 教義	88,856	14,471	26		可決 85.88
横山 勝登	99,073	4,254	26		可決 95.76
高山 章	99,069	4,258	26		可決 95.75
青木 栄二	99,079	4,248	26		可決 95.76
第3号議案				(注)3	
吉田 章一	98,885	4,442	26		可決 95.58
松本 光博	89,678	13,649	26		可決 86.68
河辺 悠介	99,066	4,261	26		可決 95.75
第4号議案	100,120	3,207	26	(注)3	可決 96.77

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上